

総合振興計画審議会だより

新年明けましておめでとうございます。今年はこれまでの議論で積み上げてきたものが、いよいよ形となることでしょう。楽しみです♪♪♪

新春号

第12*13*14号 ひとまとめ！

発行：朝霞市役所 政策企画課 平成27年1月発行
TEL:048-463-3089 FAX:048-467-0770

第14回 審議会 ～ 基本構想、なお丁寧に審議中！ ～

10月20日（月）に開催した第12回審議会では、これまでじっくりと議論を重ねてきた基本構想の構成（将来像・将来像の基本コンセプト・基本フレーム・将来像実現のための基本方針）について、大枠として決定しました。

また、11月17日（月）の第13回審議会では、将来都市構造の変更案を初めてお示しし、都市計画マスタープラン（以下、都市マス）を所管するまちづくり推進課の担当者より説明をいただき意見を交わしました。

そして、12月17日（水）の第14回審議会では、引き続き将来都市構造について、前回触れられなかった都市マス検討委員会での審議過程や、将来都市構造図（案）について都市建設部長より丁寧な説明をいただき、そのうえで委員の皆さんから質問や意見を受ける形となりました。

将来都市構造図（案）について、都市マス策定時（平成17年3月）とは言葉の意味が変わっていることもあり、「新たなまちづくり拠点」という表現を、「計画的なまちづくり重点地域」とするなど、主旨の伝わる分かりやすい表現に変えてみてはどうか、また、各々の拠点の目指す方向や性格を基本コンセプトに絡め、例えば「子育ての拠点」や「安全・安心の拠点」というような個性を出し、それを上手く将来都市構造図（案）に反映できないか、といった意見が挙がりました。

さて、昨年より庁内の各部会で慎重に検討を重ね、作業を進めてきた基本計画案ですが、それをひとまとめにし、今回の審議会で「前期基本計画案」として委員の皆さんへ配付しました。委員の皆さんからの意見をもとに、さらに計画の内容を精査し修正していきます。より良い計画となるよう、今後も議論を重ね、検討していく予定です！

次回の審議会は、2月6日（金）午後3時より市役所別館5階大会議室にて開催の予定です。この会議は傍聴することができますので、ぜひおいでください！

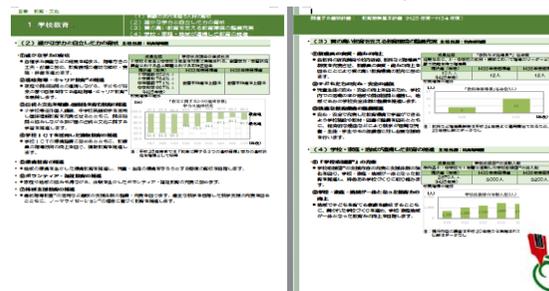
【個別計画との整合性を図る】

第5次の基本計画策定にあたっては、施策体系を見直したり具体的な施策内容を検討したりする際に、「都市計画マスタープラン」「地域福祉計画」「教育振興基本計画」などのそれぞれの部署が持つ個別計画と合わせるように検討してきました。

個別計画に合わせて基本計画をつくることも、反対に、基本計画に合わせて今後個別計画を修正していくことも考えられますが、どちらにしても、総合計画が市全体の取組の基本となる最も大きな計画であるという前提からすると、両者に大きな相違がないようにしていく必要があります。

ですので、庁内での検討の際のひとつのポイントを、“個別計画との整合性を図ること”としているのです。

関連する個別計画：教育振興基本計画（H25年度～H34年度）



計画書には、それぞれの施策に関連する個別計画を掲載する予定だよ！



事務局より

基本構想と基本計画の全体像が見えてきました！（ま）
計画策定に向けて、いよいよスパートです！今年もよろしくお祈いします♪（あ）